

事業継続リスクに備える国の認定制度

事業継続力強化計画

明日起きるかもしれない
地震、水害、サイバー攻撃等に
備えて…



事業継続力強化計画を策定し
「事業継続力」を高めよう!

事前対策で「経営の見直し」や「生産性の向上」の効果も期待できます。

中小企業の事業継続を阻む「リスク」とは？

我々を取り巻く、身近な事

水害(集中豪雨、河川氾濫等)、地震、サイバー攻撃など、
中小企業を取り巻くリスクは、近年増加しています。

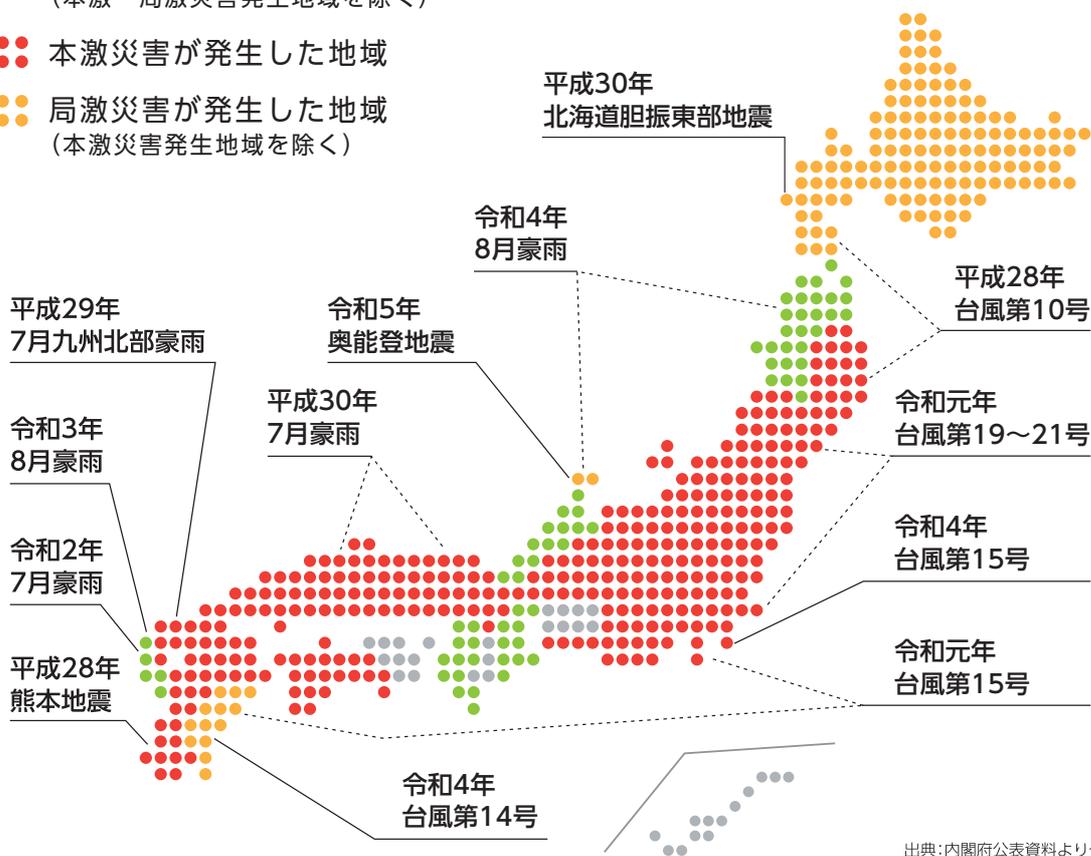
自然災害が多発するわが国において、安全な場所は無いに等しいと言っていいでしょう。

時間、場所、地域、企業の規模や業種を問わず、こうしたリスクへの事前対策は不可欠です。

事前対策を行っていないと、事業の継続が危ぶまれることになります。

最近の大規模災害発生地域

- 災害救助法が適用された地域
(本激・局激災害発生地域を除く)
- 本激災害が発生した地域
- 局激災害が発生した地域
(本激災害発生地域を除く)

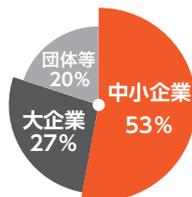


出典:内閣府公表資料より作成

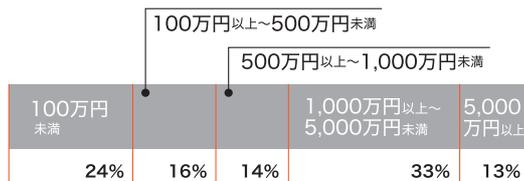
ランサムウェア※被害調査

※暗号化することでファイルを利用不可能な状態にした上で、そのファイルを元に戻すことと引き換えに金銭(身代金)を要求するサイバー攻撃。

■被害を受けた企業・団体等の規模別報告割合 (被害件数 230 件)



■調査・復旧費用の総額 (有効回答数 121 件)



資料:警察庁「令和4年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」

近年はサイバー攻撃のリスクも増加しています。サイバー攻撃は多くの中小企業もターゲットにされており、被害額も1,000~5,000万円が最も多くなっています。中小企業こそ、サイバー攻撃への対策が急務なのです。また、感染症によるサプライチェーンへの影響を、約6割の中小企業(製造業)が受けており、感染症の流行は受注と供給、双方に影響が出ています。サプライチェーンの維持や顧客との取引継続のためには、感染症の影響を受けない事前対策が必要です。

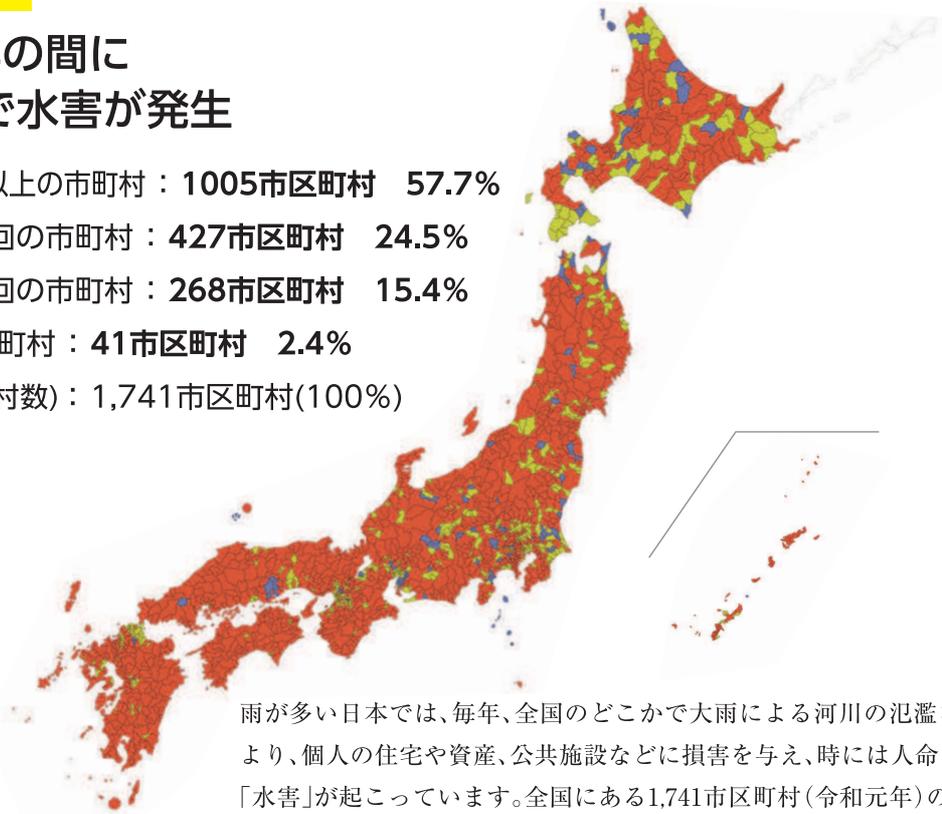
業継続リスク

最近の水害発生頻度

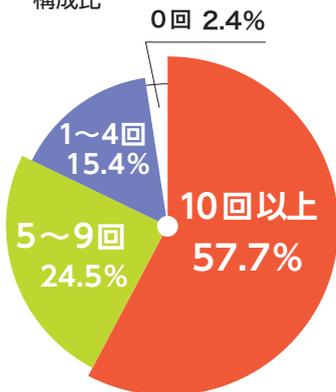
平成23年～令和2年の間に
約97%の市区町村で水害が発生

- 水害・土砂災害が10回以上の市町村：1005市区町村 57.7%
 - 水害・土砂災害が5～9回の市町村：427市区町村 24.5%
 - 水害・土砂災害が1～4回の市町村：268市区町村 15.4%
 - 水害(河川)が0回の市町村：41市区町村 2.4%
- (令和元年末 全市区町村数)：1,741市区町村(100%)

出典：水害統計を基に作成



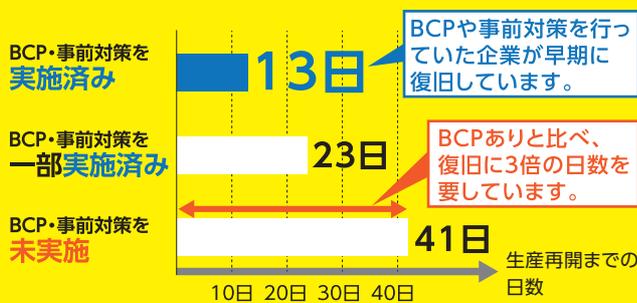
■全国市区町村別水害発生件数
構成比



雨が多い日本では、毎年、全国のどこかで大雨による河川の氾濫などにより、個人の住宅や資産、公共施設などに損害を与え、時には人命を奪う「水害」が起っています。全国にある1,741市区町村(令和元年)のうち、平成23年から令和2年までの10年間に一度も河川の氾濫などによる水害が起きていないのは、わずか41市区町村(2.4%)に過ぎません。残り1,700市区町村(97.6%)では10年間で1回以上の水害が起きており、さらに半数以上の1,005市区町村(57.7%)では、10年間で10回以上の水害が発生しています(左グラフ参照)。水害は身近な災害のひとつだといえます。

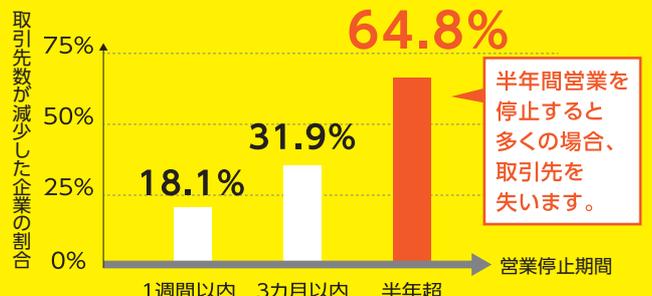
事前対策の有効性について

事前対策と復旧に要する日数



災害が発生すると、ヒト・モノ・カネ・情報の4大経営資源が損なわれることが想定され、事業の復旧にはかなりの時間がかかります。事前対策を行っていた企業の方が早期に復旧したことがデータからも明らかで、いかに事前に対策を立てておくかが重要になります。

営業停止期間と取引先減少の割合



事業の復旧に時間がかかると、取引先は復旧を待ってはくれません。代替先を探してしまうため、事業停止期間中のビジネスチャンスを失うことになります。多くの場合、半年間の営業停止で、取引先を失うことがわかっています。速やかに復旧に取り組むことで、取引先を失う前に事業復旧することができます。

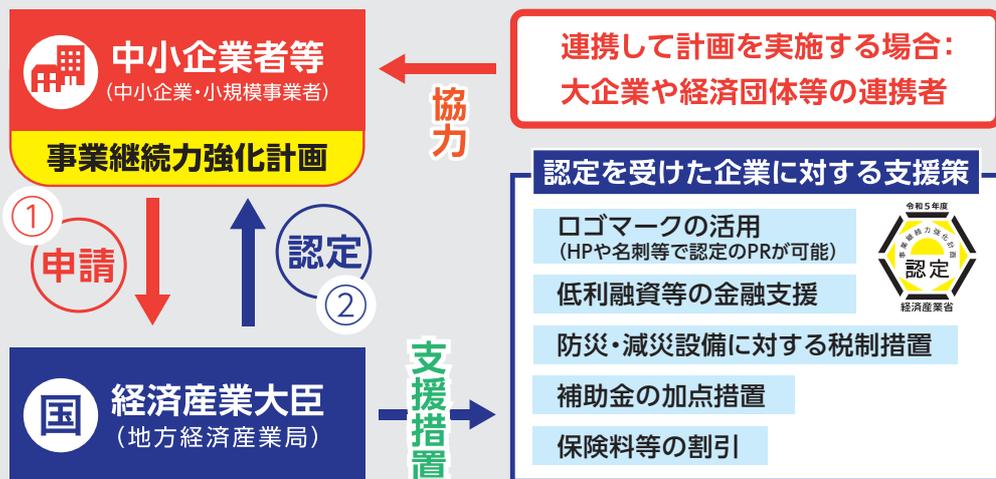
中小企業のための、 事業継続力強化計画とは？

(ジギョケイ)

中小企業が自社の災害リスクなどを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために必要な項目を盛り込んだもので、将来的に行う災害対策などを記載するものです。

ジギョケイを策定し、国に申請して認定を受けると、防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金の加点措置など、さまざまなメリットを受けることができます。

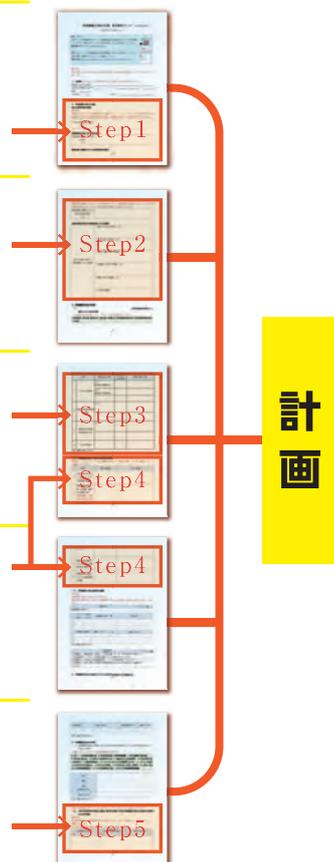
【事業継続力強化計画認定のスキーム】



【策定の流れ】

5つの検討ステップで、簡単に計画を作成

- Step1 事業継続力強化の目的の検討**
自然災害等が起こった際、サプライチェーンや地域経済社会に与える影響、従業員に対する責務等、自らの事業継続力強化が自然災害等による経済社会的な影響の軽減に資する観点から、目的を検討して記載します。
- Step2 災害などのリスクの確認・認識**
ハザードマップ等を活用し、事務所・工場などが立地している地域の災害等のリスクを確認。被災想定を基に、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の4つの切り口から、自社にどのような影響が生じるかを考えます。
- Step3 初動対応の検討**
災害等が発生した直後の初動対応を検討します。その際、①人命の安全確保、②非常時の緊急時体制の構築、③被災状況の把握・被害情報の共有等の取り組みが求められます。
- Step4 ヒト、モノ、カネ、情報への対応**
Step2で検討したヒト、モノ、カネ、情報への影響を踏まえ、災害等に備えて事前にどのような対策を実行することが適切か検討します。
- Step5 平時の推進体制**
ジギョケイは策定するだけでなく、平時の取り組み(訓練)が大切です。平時から繰り返し取り組むことで、緊急時においても落ち着いて、適切に対応することができるようになります。



2種類の事業継続力強化計画について

事業継続力強化計画には「事業継続力強化計画(単独型計画)」と「連携事業継続力強化計画(連携型計画)」の2種類があります。

自社のみで 取組む

事業継続力強化計画 単独型計画

単独型は、自社だけで策定する、防災・減災のための事前対策に関する計画です。計画を策定すると災害などのリスクに対応できるのはもちろんのこと、平時においてもさまざまなメリットを得ることができます。

経営の見直し



重要業務の見直し



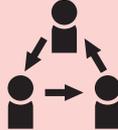
社内外の経営資源の棚卸し



生産性の向上



社内レイアウト・動線の見直しなど 設備配置・機能改善



国の認定・金融支援・ 税制優遇・補助金の加 点等



他社と一緒に 取組む

連携事業継続力強化計画 連携型計画

連携型は、複数の企業や組合などが連携し策定する、防災・減災のための事前対策に関する計画です。災害が発生した時には、自社が一時的に操業を停止したり、取引先が被災したりして、復旧が遅れることもあります。日ごろから、競合を含めた関係する他社などと、非常時に備えて連携しておくことが大切です。

経営の見直し



類似対策の効率化



発信力・交渉力強化



事前対策のコスト抑制



地域経済の安定



生産性の向上



物資や場所などの確保



代替生産が可能に



顧客への供給責任



競争力の強化



※連携型計画は、単独型計画を策定していなくても策定可能です。

リスクファイナンス

被災時に損失を軽減させ、資金面で早期復旧の行程を支えるのが損害保険を活用したリスクファイナンスです。計画の策定と併せて、損害保険の検討・見直しも重要です。



水災や地震等の想定される災害が補償される内容になっているか。



適正な保険金額での加入や支払条件、免責事項などは意図したものになっているか。



生産設備や商品・製品等への補償や、事業中断による損害の補償は十分な。



併せて、別冊の「BCP×保険」もご覧ください

訓練の実施・計画の見直し

事業継続力強化計画では、平時の取組として年に1回の訓練の実施が求められています。併せて、策定した計画を定期的に見直すことで、いざという時に使える実効性の高い計画になります。

計画を見直して、 2回目以降の 新規申請へ

本制度では、策定した計画の実効性向上の観点から、計画書の中で実施期間を設定いただくようになっております。(実施期間は3年以内)

作成頂きました計画において、計画内容の実施状況を振り返り、より実効性の伴った計画を作成頂き、2回目以降の申請につなげてください。なお、2回目以降の申請時には実施状況報告書の添付が必要になります。

事業継続

認定メリットを知る

中小企業の事前対策を後押し

認定事業者が活用できる 支援策やメリット

◆ジギョケイ策定理由

●認定取得後の主なメリット

ロゴマーク活用

認定を取得すると、認定ロゴマークを利用できます。名刺やHPへロゴマークを掲載することで、顧客や取引先へ防災対策をアピールすることができます。

協同組合 大阪紙文具流通センター（大阪府）

業種：紙業界・文具業界の卸団地

- ◆平成30年に大型の台風や震度6の地震があったことを契機に組合として、連携型の事業継続力強化計画を策定。
- ホームページや名刺にロゴマークを掲載することで、取引先企業や組合員の従業員に防災対策について周知することができた。
- 連携型による計画の策定が組合への求心力を高め、組合事業の活性化を高めるきっかけにもなっている。



金融支援

認定取得により、設備投資に必要な資金について、低利融資を受けることができます。融資のご利用にあたっては、別途日本政策金融公庫の審査が必要となります。

株式会社花菱精板工業（宮崎県）

業種：製造業（機械製品）

- ◆半導体製造装置部品等の受注量増加へ対応するため、工場規模を拡大するほか、防災の観点から、浸水や津波等の被害を避けるために工場移転を計画。
- ◆金融機関から、認定取得により金融支援（低利融資）が活用できることの紹介があり、事業継続力強化計画を策定。
- 計画策定により、自社を取り巻くリスクを再認識することもでき、災害対応力の向上にもつながった。



税制優遇

認定を取得すると、中小企業防災・減災投資促進税制（特定事業継続力強化設備等の特別償却）を活用できます。対象となる設備や特別償却率は「事業継続力強化計画認定制度の概要」をご確認ください。▶<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm#tebiki>



制研化学工業株式会社（東京都）

業種：製造業（自動車関連製品）

- ◆令和元年の台風により同社静岡工場（静岡県菊川市）近隣を流れる川が氾濫、設備の浸水被害を受けたことを契機に、防災対策に取り組む。
- ◆設備投資にあたって、中小企業防災・減災投資促進税制の利用が可能ことから、事業継続力強化計画の策定に着手。
- 資金的に余裕があるうちに、前倒して償却を進められた。
- 税制優遇を活用し設置した防水板、排水ポンプ等が功を奏し、令和4年度の台風では浸水被害を未然に防ぐことができた。



すでに多くの企業が、事業継続力強化計画を策定し、認定を受けてさまざまなメリットを得ています。事例として、事業継続力強化計画(単独型計画)、連携事業継続力強化計画(連携型計画)に取り組んでいる企業をご紹介します。備えあれば憂いなし。皆さまの事業継続力強化の取り組みにお役立てください。

補助金の加算

計画の認定事業者は、一部補助金において、加算措置を受けることが出来ません。対象となる補助金は「事業継続力強化計画認定制度の概要」からご確認ください。

▶<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm#tebiki>



株式会社モストコンサルティング (大阪府)

業種：保険代理店業

- ◆「安心・便利・快適の提供」を経営理念とすることから、お客様に安心していただくためにも、事業継続力強化計画を策定。
- 自然災害や感染症対策に加え、サイバー攻撃対策にも備えるべく商工会議所に相談し、「商工会議所サイバーセキュリティお助け隊サービス」を利用し、サイバー攻撃を可視化するサービスも活用(右図の通りUTMを設置)。
- 認定取得により、IT導入補助金の加算対象になることから、同補助金の申請にも着手。
- 計画の実効性を高めるため、2回目以降の申請も行った。



損害保険料の割引

保険会社によっては、一部商品において認定取得に伴い、保険料の割引適用を受けることができます。詳細は各保険会社や代理店にご確認ください。

北信運輸株式会社 (富山県)

業種：運輸業

- ◆東日本大震災を契機に、従業員が安心して業務に取り組める組織づくりとして、事業継続力強化計画を策定。
- 有事の際には、従業員が自ら判断し行動できるよう2ヶ月1回の頻度で安全講習会を実施。従業員が安心できる職場づくりに取り組むことで、従業員の採用にもつながった。
- 認定取得により、加入していた業務災害補償保険に割引が適用できたことで、その原資をもとに、天災危険補償を新たに付帯。従業員が安心して働ける環境づくりとして、事業継続力強化計画を活用。



連携型で実効性向上

自社単独では対応しきれない防災対策について、複数社で対策を講じることで、有事の際に業務を継続させることが可能になります。

株式会社山海 (島根県)

業種：食品製造業

- ◆水害の発生確率が高い地域に所在していることから、サプライチェーンへの影響を最小限に留めるため、連携事業継続力強化計画を策定。
- ◆取引先企業の倉庫に、製品を一時的に保管していることもあり、原材料を供給している2社と連携することとした。
- 発災時における「従業員の安全」「人員の確保」「事業の早期復旧」「サプライチェーンの維持」を目的に、原材料の供給体制を確立。連携事業継続力強化計画により、有事にも製品供給を止めない体制づくりが実現できた。



中小機構がご案内する事業継続力強化計画(ジギョケイ)の策定支援メニュー

中小機構では、中小企業・小規模事業者の皆様が事業継続力強化計画の策定を通じて『事業継続力』の強化を支援しています。支援メニューは各ステージに合わせて、さまざまご用意しております。ぜひご活用ください。

ポータルサイト／メールマガジン



事業継続力強化計画をわかりやすく解説！
申請後の取組事例なども掲載しています。

メルマガでお役立ち情報を配信しています！

無料！簡単！
メルマガ登録募集中
セミナーやイベント、事業継続に役立つ情報が満載！

〈ポータルサイト〉 〈メルマガ登録〉

マンツーマン支援

自然災害、感染症、サイバーリスク等に対する事業継続力強化計画の作成をイチから無料支援いたします。専門家を派遣して、それぞれの企業の状況に



応じた計画書の作成支援をマンツーマンでサポートします。

セミナー・シンポジウム

参加費無料のオンラインセミナーでは、「事業者向け(知る・作る)」「支援者向け」のプログラムにより、実践的かつ効果的な“ジギョケイ”策定のサポートを目的としています。

また、シンポジウムでは、BCPや事業継続力強化計画の策定を通して、「事業継続力」の強化に取り組む先行事例を有識者等と共に、事前対策の重要性をお伝えしております。

機構地域本部による連携型策定支援

中小機構では、連携事業継続力強化計画の策定の支援も行っています。単独で策定する計画よりも複数の事業者が協同で策定する計画のほうが、より対策を強化できます。

連携事業継続力強化計画
(連携型計画)に取り組みたい

地域本部の専門家が連携型計画策定の無料ご支援をいたしますので、お近くの中小機構の地域本部にお問い合わせください。

お問い合わせは近くの中小機構の地域本部へ
北海道本部 TEL:011-210-7473
東北本部 TEL:022-716-1751
関東本部 TEL:03-5470-1606

中部本部 TEL:052-201-3009
北陸本部 TEL:076-223-5546
近畿本部 TEL:06-6264-8621
中国本部 TEL:082-502-6555

四国本部 TEL:087-823-3220
九州本部 TEL:092-263-0300
沖縄事務所 TEL:098-859-7566
本部 TEL:03-6459-0042